

# 人間尊重のまちを目指して

# 地域で取り組む人権学習

市では、平成12年に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の理念に基づき、人権が尊重されるまちづくりの実現に向けて、さまざまな施策を展開してきました。

また、地域においても、地区住民学習をはじめとして、公民館等での社会教育活動や



地区ごとの取組を「人権を考える市民のつどい」で発表することで、市民全員が人権について考えるきっかけとなります。

大学での公開講座、市民人権講座、市主催のセミナーや講演会などが行われています。このように、行政と市民が互いに手を取り合っており、継続的・主体的・創造的に人権教育や啓発活動が活発に展開されています。

これらの取組により、人権意識は大きく高まりましたが、今なお、差別や偏見はなくなくなっておりません。

たとえば、平成20年に市が実施した「人権に関する市民意識調査」によると、結婚相手がいわゆる同和地区の人の場合、「自分の意思を貫いて結婚する」と答えたのは全体の59.6%でした。平成20年実施の兵庫県民意識調査との比較では、加東市の方が11.4ポイント高い結果になっています。しかし、自分の意思を貫いて結婚すると言いつつ、いえない人はまだ多いと

また、近年では都市化、核家族化、少子化や地域におけ

る連帯意識の希薄化などにより、育児やしつけへの自信喪失、過保護や過干渉、放任といった家庭における教育上の問題、女性に対する暴力や子ども・高齢者に対する虐待などが深刻化しているほか、インターネットを悪用した人権侵害など、新たな問題も発生しています。

こうした状況の中、市では差別意識や人権侵害などの解消に向けて、平成21年3月に「男女共同参画プラン」を、平成22年3月には「人権尊重のまちづくり基本計画」を策定し、さまざまな人権教育の施策を推進しています。

今後も、これまで積み上げてきた活動成果を生かしながら、地域との連携をさらに強化し、人権が尊重されるまちづくりに努めていきます。

### 問い合わせ

教育委員会人権教育課  
(滝野庁舎) ☎48-3598

## 地区住民学習 平成22年度の成果と課題

平成22年度の地区住民学習への参加者は延べ3,277人で、成人の約10人に1人が参加されたこととなります。団体別研修も含めると4,146人(成人の約7.7人に1人)となりました。

また、地区主催のふれあい活動には延べ10,273人(市民4人に1人)が参加されました。このほか、伝統的な祭礼等を含めると、さらに多くの方が地域行事に参加されています。

### 《主な成果》

市同教の方針に基づき、地域住民の主体的な学習会やふれあい活動などが実施できた。

中心教材(ビデオ)を通じて、年代・性別・立場を越えた意見交換ができた。

社会教育推進委員会を中心とした体制が整い、助成金や特別助成を活用し、創意工夫ある取組をする地区が増えてきた。

地区の伝統的な行事やスポーツ・文化的な行事を人権の視点からとらえ直し、住みよい地域づくりの一環として行事を実施できた。

交流活動や伝統行事の伝承により、後継者の育成に寄与している。 など

### 《今後の課題・目標》

内容や呼びかけ方を工夫する。

良き伝統を次世代へ継承する。

悪しき慣習・不合理を次世代に先送りしない。

など



平成23年度中心教材(推奨ビデオ)

### 『クリームパン』

あまりにも軽く使われる「死にたい」「死ぬ」「殺すぞ」という言葉。「いのち」とは温かく、ずっしりと重いもの。いま一度、「いのち」について考えるきっかけとなる作品です。



奨励ビデオの他にも人権に関する教材ビデオを取り揃えています。どうぞご利用ください。

問い合わせ 教育委員会人権教育課(滝野庁舎) ☎48-3598



### 堀井洋一さんに感謝状

5月13日に開催された市同教総会で、初代会長を4年間務められ、組織の確立と事業拡充に尽力された堀井洋一さんが退任され、上月新会長から感謝状が贈られました。

## 第61回社会を明るくする運動

今回で61回目を迎える「社会を明るくする運動」は、「更生保護の日」である7月1日からの1か月間を強調月間として、全国各地でさまざまな催しが実施されます。

**強調月間** 7月1日(金)~7月31日(日)

**重点事項** 「立ち直りを支える取組についての理解促進」「犯罪や非行をした人たちの就労・住居等の生活基盤づくり」

**行動目標** 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう  
犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう  
これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

## 「地区住民学習」とは?

市人権・同和教育研究協議会(市同教)の取組の大きな柱である「地区住民学習」について、上月嘉和会長にお話を伺いました。

### 地区住民学習の役割について教えてください。

住民学習には大きく二つの役割があります。一つは、一人ひとりの心の中にある偏見に気づき、人権意識・人権感覚の向上に役立てていただくことです。

もう一つは、学習を通じて誰もが幸せに暮らせる地域をつくっていくということです。そのために、「高めよう人権意識、広げよう交流の輪」を合言葉に、地区住民学習に積極的に取り組んでいます。

### 具体的な取組について教えてください。

市同教では、「人権学習」と「ふれあい活動」の二本柱で、各地区へ活動をお願いしています。

人権学習では、中心教材であるビデオの視聴やその内容についての話し合いのほか、



上月嘉和さん

地区の課題に応じた教材を使用したり講師を招いたり、地区ごとに工夫されています。ふれあい活動としては、世代間交流を図る取組が盛んです。スポーツや文化祭、コンサートのほか、伝統行事も大切な交流の場として生かされています。また、外国人留学生との交流は、市内に大学のある加東市ならではの取り組みです。

### 大きな成果があがっているように見えます。

長年の活動の中で、地区の実情に応じた取組が定着しつつあると思います。

また、活動を通じて地域が抱える問題も見えてきます。解決には大変なエネルギーと時間がかかりますが、住民学習などを長く続けることで、改善につながっています。

### 今後についてお聞かせください。

今年も市内全98地区がそれぞれ創意工夫を凝らし、住民学習に取り組んでいただきたいと思います。

人権という言葉の意味も、差別の中身も変化しています。「分かってはいるつもり」ではなく学び続けて人権感覚を磨き、日々の暮らしの中に生かしていくことが大切だと思います。